

124. 音羽古墳群調査顛末記

— 高島町・音羽 —

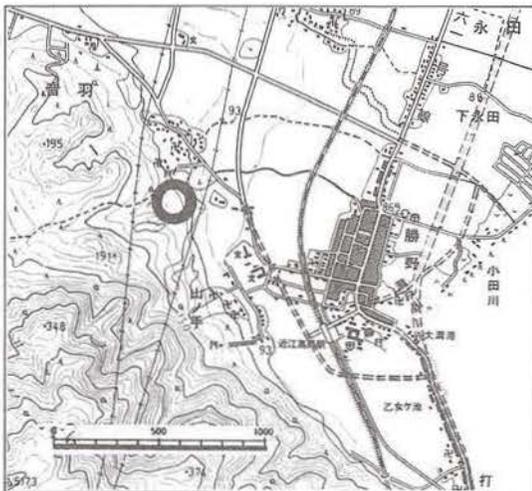
はじめに

滋賀県高島郡高島町大字音羽に昭和59年4月26日音羽古墳公園が竣工し新しい文化財施設として活動を開始した。そこで、この新しい文化財公園が公開されるまでの経緯を述べて、紹介としたい。なお、調査の内容に関しては昭和59年3月に刊行された高島町文化財資料第3集の『音羽古墳群Ⅰ』を参照されたい。

本題にはいる前に高島町の位置と風土を簡単に記す。高島町は琵琶湖の西方に位置し、国鉄の湖西線近江高島駅が最寄の駅である。高島町の南から西にかけては比良山系の北限にあたり、山々がパノラマ状に展開し冬は山に雪をいただいで、北陸型気候の様相を呈す。北は鴨川と安曇川によって形成された沖積平野である高島平野が続き、東は琵琶湖にのぞむ。音羽古墳群の位置は先述の比良山系の北限山麓に点在する村落のひとつである音羽の南東地域にあたる。

1

今回の調査の動機は、昭和55年ごろに音羽地域へ大型変電所建設の話があったところより始まる。最初、小田川より東については音羽古墳群は広がっていないと

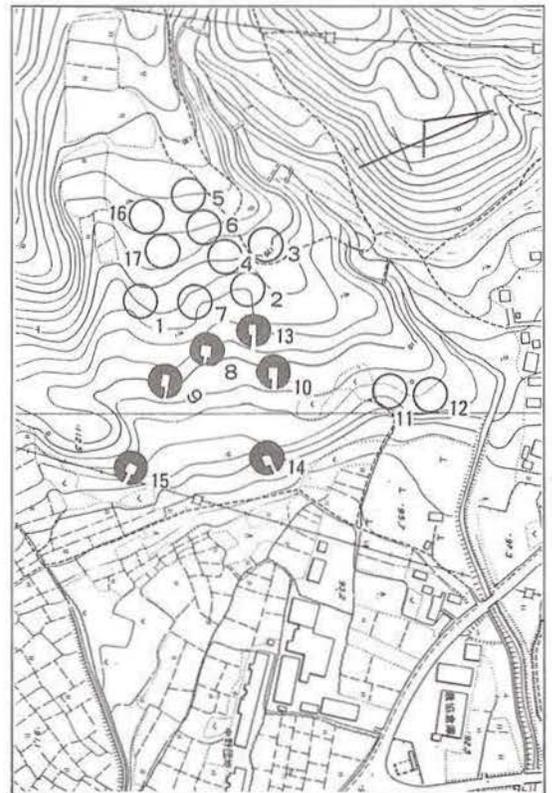


第1図 位置図

推測されていた。しかし、変電所予定地が広域であるので、高島町教育委員会が主体となり昭和56年7月から付近一帯の実地踏査を実施した。対象地域は一帯が



第2図 第2号墳現状写真(西側より)



第3図 各古墳の構成図

棚田や棚畑であり大きく開墾されていた。この開墾作業については音羽区有文書内に『享保9年(1724)8月音羽村石穴開検地帳』が高島町史編さん事業中に発見されたことによってだいたいの時期が定められた。

棚田や棚畑の区画には石垣が使われていて、ところどころに積石状の高まり(第2図)が見受けられた。われわれはこれを中・近世の積石状墳墓群であろうと推測し、任意のトレンチを設定し調査にのぞんだ。調査結果は、河原石の内に近世陶磁器片が含まれており、その下層をさらに掘り進めると須恵器片が検出され、当初すこし顔をのぞかせていた大ぶりの石が古墳の石材であることが判明し、小字を取って音羽古墳群石穴支群と命名した。

2

高島町教育委員会は昭和57年2月26日から昭和59年3月18日までの間に6基を調査した。

調査の結果は、各古墳とも江戸時代ごろに大きく破壊されており墳丘はもちろんのこと石室の上部構造までも破壊され、地中に埋もれた状況であった。各古墳の構成については第3図で示したように、8号墳と15号墳は両袖型の横穴式石室で、9号墳・10号墳・13号墳・14号墳については右片袖(奥壁から見て右・左を

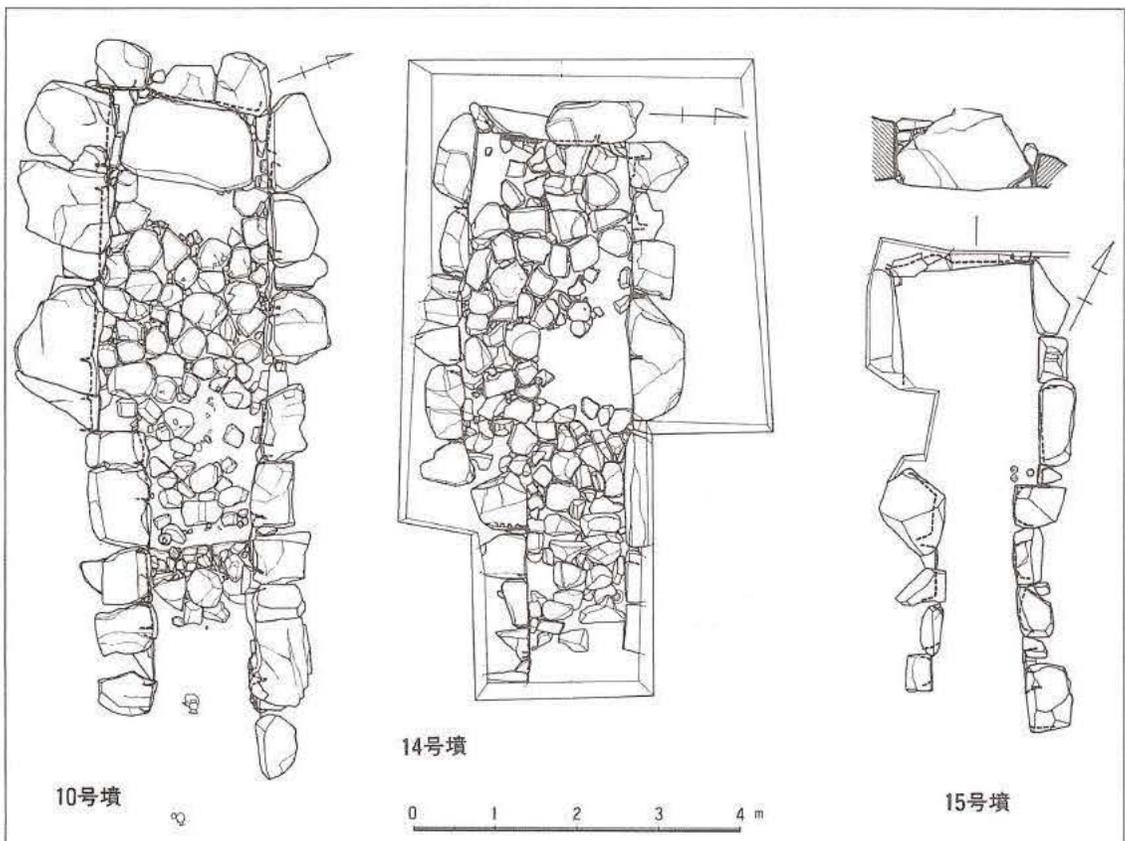
決めた)型の横穴式石室である。築造時期については、上記のように江戸時代に大半が破壊されており、時期を決定する資料としての副葬品があまり検出できなかったので、少量検出された須恵器によって一応6世紀後半から7世紀前半の時期であろうと推定した。追葬の可能性は十分推測できるが、検出遺物が少ないので解明しえなかった。また、群構成については資料不足であるので、今一つ判然としない。

3

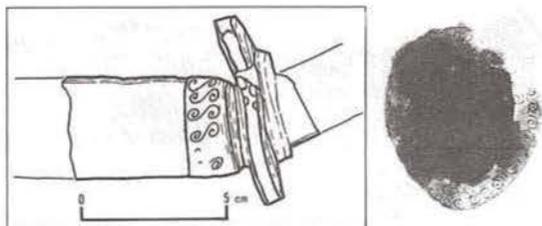
今回の調査で石室構造について興味ある事象が2点ほど確認できたので、ここに記しておく。

第1点は、10号墳は石室奥壁に扁平な大石が据えられており、棺台としての機能を有する横穴式石室であったこと、もう1点は10号墳に隣接する14号墳の石室平面形が10号墳の平面形に酷似しており、同一工人による築造と推定される調査結果が得られたことである。以上のことについて、10号墳と14号墳の概要を簡単に説明する。

10号墳は右片袖型の横穴式石室である。上部構造は欠いており不明である。床面は玄室から羨道中間にある閉塞施設の手前にかけて約30~60cm²の扁平な石を敷きつめている。玄室奥にはめ込む形で最大幅1.55m・



第4図 横穴式石室平面図



第5図 大刀の鍔着装図およびX線写真

最大奥行き0.8m・現状高さ0.3mの大石を据えており、棺台の様相を呈している。この様な大きな棺台は私の知るかぎりでは見たことはないが、若干趣をことにするが朝鮮半島の百濟古墳や北九州に広い分布をみる装飾古墳には造り付けの棺台が見られる。畿内ではひとかかえ位の扁平な石を数個ならべて棺台石にしている例は多くある。10号墳に取り付けられている棺台も小さな棺台石が発達してこの様な大形の棺台になったとの見方もある。また、奥壁に棺台が置かれて屍体を奥壁に平行に安置する形式は、聖徳太子墓の三骨一廟形式につながる葬法として興味深い古墳であるとの見方がある。

両石室の平面形については、14号墳は右片袖型でE3°Nに開口する横穴式石室で、棺台の有無を別とすれば、平面形・構築法とも10号墳の石室に酷似しており同一工人による築造古墳であろうことがうかがえる。

4

現地の調査を終え、室内で出土遺物の実測や整理作業中、谷本博調査員が14号墳玄室奥壁近くより検出した鉄器の表面に何やら文様らしき細線を確認した。そこで、急ぎよ奈良にある財団法人文化財研究所保存科学研究室に運びX線透過試験を実施した結果、第5図の写真のように大刀の鍔に象嵌文様が施されているのが判明した。鍔の調査においては処理が途中なので、詳細は後日に譲る。鍔は長径7cm・短径5.5cmの倒卵形で厚さ0.4cmあり、台形透穴を有し、細線銀象嵌文様は鍔の両面に左巻に渦巻文が三重にほどこされておられ、側面には半円が交互に配されているのが見受けられ、また巾頭にも1単位が約1.2cmの双渦巻文が施されている。

全国で古墳時代の大刀の鍔に渦巻文を象嵌されている例は

- 千葉県—法皇塚
- 静岡県—別所古墳
- 長野県—土合1号墳
- 愛知県—東禅寺2号墳
- 滋賀県—音羽古墳郡石穴支群第14号墳
- 鳥取県—谷奥古墳

などであると報告されている⁽¹⁾。

銀象嵌を発見して後に、今回の調査で検出した鉄器類に一応X線透過調査を実施したが、他の鉄器類には現在のところ見受けられない。

つぎに、今回出土した銀象嵌を有する飾大刀の発見意義についてすこし記す。

古墳時代を通じて、装飾品類を多く副葬する古墳については、その地域の有力者であると考えられ、加えて実戦刀の他に飾大刀を有する被葬者は地域の集合体の有力者というか権力者であったことが推測される。

現在、高島郡内で飾大刀を出土した古墳は、高島町一鴨稻荷山古墳(双龍環頭大刀)・新旭町一子塚古墳(三葉環頭大刀)・高島町一音羽古墳群石穴支群第14号墳(銀象嵌大刀)の三例である。各古墳間の構成は、金銅製の装飾品類を多く保有している鴨稻荷山古墳が大首長であり、北の権力者が子塚古墳で南が音羽古墳群石穴支群第14号墳であろう。ただし、この構成については六世紀の一時期の段階だけであろうと考えられ、今後、新しい発見があるたびに修正をしていかなければならない。今、われわれの使える資料は当時のほんのすこしの資料にすぎないのだから。

最後に、音羽古墳群石穴支群第8・10号墳については発掘調査完了後に移築工事を行い、現在郷土学習の資料とし小・中学生はもとより社会教育の場としても有効に使用されている。遺跡の保存は現状保存が最も望まれるが、それがどうしても不可能な場合は次善の策としてこうした保存方法をとることも必要で、今後十分な活用が期待される。(白井忠雄)

註

- (1) 北野耕平「鉄刀剣と文様の謎」(『歴史と旅—特集 名文鉄剣の謎—』秋田書店 1984年)に追加

125. 新草津川改修工事に伴う調査(上)

—近世の用水路と水田跡—

1. はじめに

新草津川改修工事に伴う発掘調査は1982年11月から進められているが、そのうち、浜街道との橋梁化部分に当たる草津市南山田町御倉地先における1983年3月

から8月までの調査で、近世の用水路等の遺構が検出された。その概要についてごく簡単に報告する。

用水路等の遺構が検出された位置は最北端の橋脚(D-Y調査区)と取付け道路(D-N調査区)の予定地であるが、以下D-Y調査区を中心に報告する。D-Y調査区の範囲は不整形な台形で、長さが東西に約50m、幅は約18~30mである。

D-Y・D-N両区は以前には水田であった所で、この付近には条里制区画が遺存しているが、これら両

区の近辺は区画が不整形であり、条里制区画が遺存せず、むしろ、北川の乱流による微地形の変化に対応して区画が行われているように思われる。また、D-Y調査区に南接して西流する小川（幅約2m）があって、現在も用排水路として利用されている。

2. 遺構

ここで検出された遺構としては、用水路、小溝とこれらに付属する杭等および水田跡である。水田の畦畔と小溝は用水路に対して直角の方向を持つ。

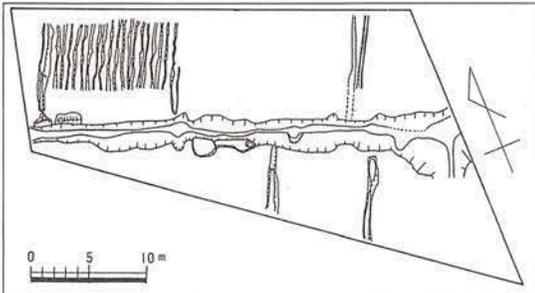
遺物としては、染付、瓦、信楽焼等がコンテナ3杯分出土したが、大部分は用水路の中からであって、水田跡から出土したものはわずかであった。

用水路 用水路は2時期に区分でき、古い方を第1次用水路、新しい方を第2次用水路とする。また、両用水路の軸方向は調査区内では共にN67°Wとなる。

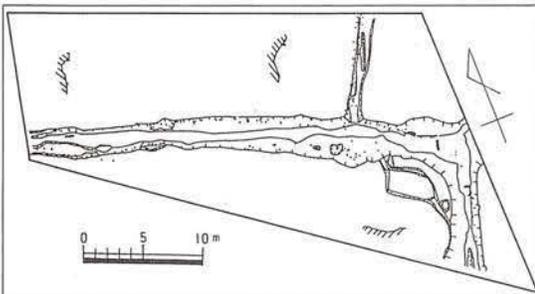
第1次用水路——第1次水路の兩岸の肩は水田面と一致するが、用水路と水田面との境界となるべき畦畔はほとんど残っておらず、西端の北岸で部分的に見られただけである。長さは調査した部分では約50mであるが、さらに東西方向へ延びるものと考えられる。また、幅については、底が約0.6m、上幅が約2mあり、深さは水田面からみて約0.5mである。流れの向きは東から西方向である（第1図）。

第2次用水路——上幅が約2.3mであり、第1次用水路が埋没した後再掘されたもので、第1次用水路をほぼ踏襲している（第2図）。第2次用水路が第1次比べて大きく異なる点は3つある。

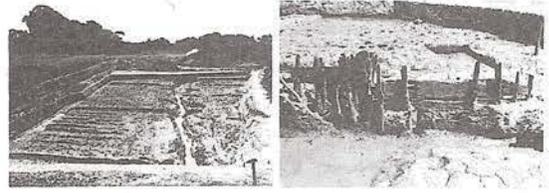
第1に、調査区内の東端において、流路が南へ直角



第1図 D-Y区 第1次用水路



第2図 D-Y区 第2次用水路



D-Y区 水田および用水(西から) D-Y区 護岸用矢板

に屈曲されている点である。先述したようにこの調査区の南隣には小川が流れているが、その南側、屈曲部分の対岸に当たる所を掘ってみたが、その延長部分は検出できなかった。したがって、この用水路は再度東へ屈曲して現在の小川に接続していたものとみられる。

第2に、屈曲部には北流してきた水を受けとめるように対岸に護岸用矢板が設けられていることである。そして、それとともに用水路全体に杭が検出されている。したがって、第2次用水路では護岸にかなりの力を入れたことが考えられる。

第3点として、この用水路と直角に接続する小溝の存在があげられる。この小溝は第1次用水路にはみられなかったものであり、しかも、その両側には用水路と同様杭が打たれていた。しかし、これらの杭は用水路に用いられていたものに比べて若干小さく、また竹も使用されていた。

以上の3点が第2次用水路が第1次用水路と異なる点である。

これまで述べてきた諸点を簡単にまとめてみよう。

第1次用水路はD-Y調査区付近では直線的に流れており、それはこの調査時に検出された水田の用排水路として利用されていたものと考えられる。なお、この第1次用水路に護岸施設があったかどうかは不明である。また、この水田面の上層は砂質土が約20cm堆積し、畦畔の両側には淡黄色系の若干粗い砂層（幅は広くて約50cm）があったりして、洪水に侵されて砂の下に埋まったものと考えられる。この付近を流れる北川は過去によく氾濫をおこしており、おそらく、この時の洪水もそのうちの1つであろう。

その後再掘された第2次用水路は、第1次用水路に重なる部分もあるが、調査区内の東端で南へと屈曲し、さらに西へ屈曲して現在の小川へと続けたのであろう。つまり、上流の方からいうと、現在の小川がD-Y調査区の東端部まで西流し、そこで北方へ屈曲し、さらに、かつてあった第1次用水路の所で西方へ再屈曲していたものと考えられる。そして同時に、護岸施設にも工夫をこらして屈曲点には矢板まで設けたのであろう。しかし、このようにカギ型に屈曲する用水路は明治25年の陸地測量部の地図には見られないことから、この地図作製以前に第2次用水路も廃棄され、現在の小川が第3次用水路となったものと考えられる。(造酒 豊)